

# 経 済 産 業 省

20160115 貿 局 第 3 号  
輸入注意事項 28 第 1 号  
経済産業省貿易経済協力局

下記に掲げる輸入注意事項については、平成 28 年 1 月 22 日限りで廃止します。

平成 28 年 1 月 22 日

経済産業省貿易経済協力局長 寺澤 達也

## 輸入注意事項の廃止について

下記に掲げる輸入注意事項については、平成 28 年 1 月 22 日限りで廃止します。

### 記

- 平成 19 年 2 月 19 日付け輸入注意事項 19 第 1 号(イランを原産地又は船積地域とする貨物の二号承認制への追加について)
- 平成 19 年 5 月 18 日付け輸入注意事項 19 第 28 号(イランを原産地又は船積地域とする貨物の二号承認制への追加について)